

はちじょう 11月

町の人口 (令和6年10月1日現在) (先月1日比)

人口	6,874人	減	7人
男	3,441人	減	1人
女	3,433人	減	6人
世帯数	4,144世帯	増	1世帯

期間内の異動	転入・出生	15人 (うち転入11人 出生 4人)
	転出・死亡	20人 (うち転出13人 死亡 7人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,016	1,703	1,661	3,364
大賀郷	1,360	1,136	1,128	2,264
檜立	266	214	221	435
中之郷	340	270	309	579
末吉	162	118	114	232
全体	4,144	3,441	3,433	6,874

八丈島 RAINBOWCUP2024

フットサル大会



結果は21ページ

目次

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合があります

- | | |
|----------------------------------|--|
| 2 ▶ 令和6年度自治振興委員の集い/新しい防災行政無線 | 19 ▶ スマートフォン体験会・相談会/老人クラブ活動 |
| 3 ▶ 秋の全国火災予防運動 | 20 ▶ 脳の健康度測定/成人歯科 |
| 4 ▶ 令和5年度公営企業会計 決算のあらまし | 21 ▶ フットサル大会結果/郷土料理教室 |
| 6 ▶ 令和6年度公営企業会計予算の状況 | 22 ▶ パブリックロードレース参加者募集/こどもと親のこころの健康教室 |
| 9 ▶ 税のおしらせ/来島者数・観光客数推計 | 23 ▶ 歴史民俗資料館閉館/食品衛生実務講習会/地域振興補助事業/共同募金 |
| 10 ▶ 国民年金 | 24 ▶ 登記手続案内/無料法律相談会/年金相談会 |
| 11 ▶ 国保だより | 25 ▶ 物価高騰対策臨時給付金 |
| 12 ▶ 環境だより | 26 ▶ 交通安全ポスター、環境啓発ポスター |
| 13 ▶ 水道だより/収集運搬業務の休業日/言語機能訓練 | 27 ▶ 火災予防ポスター・標語入選作品/原付免許試験 |
| 14 ▶ 教育委員会だより | 28 ▶ 町営住宅入居者募集 |
| 15 ▶ 図書館からのお知らせ | 29 ▶ 町長活動日記 |
| 16 ▶ 定期予防接種/母子保健/子ども家庭支援センター | 30 ▶ 八丈病院からのお知らせ/ Let's be healthy! |
| 17 ▶ 児童虐待防止推進月間/保育士および調理員の急募について | 31 ▶ ロベレニくん/運行情報/町へのご意見など |
| 18 ▶ 認知症コラム | |

令和6年度自治振興委員の集い

■問い合わせ■
総務課庶務係 電話 2-1121

9月26日に行われた「自治振興委員の集い」での意見交換の内容は次のとおりです。

三根地域

要望1	<p>三根地域内における児童公園の設置について</p> <p>現在三根地域には、幼児や小・中学生などの在住が島内で一番多いのに、遊具のある公園が一つもありません。富士グラウンド周辺に大賀郷地域にいくつもある様な、児童公園の建設を希望します。</p>
回答	<p>児童遊園は、児童に健全な遊び場を与えて健康を増進し情操を豊かにするという目的があります。全国的には、騒音・少子化・安全管理などの問題から施設の減少や遊具を撤去するところも多いです。町は三根2園、大賀郷1園、坂上地域に檜立の1園、計4園を設置しています。三根には遊具設置の園はありませんが、大賀郷に八丈支庁管轄の様々な遊具を設置した自然公園があり、坂下地域という括りでは十分な遊び場があると考えています。また、遊び場は、単に遊具を置くのではなく、集団遊びからしか得られない社会性を学ぶ場所でもあるので、大通りに面していない稲葉遊園では、あえて遊具は設置せず、異年齢での遊びやボール使用に対応できるようにしています。基本的に遊びは自己責任であるものの、遊具設置者は点検や更新も含めた経費負担と安全管理の課題もあります。</p> <p>現時点では新たな児童遊園の建設予定はありませんが、必要となった場合は、頂いた要望を考慮します。</p>
要望2	<p>バス停の増設について</p> <p>富士中前から三根駐在所前までが距離が空きすぎて、バスの利用が困難な方々がいます。「ガルカモメ」さんや「きまぐれやんちゃ」さんの辺り、また「五洋建設」さんの近辺にバス停を増設していただけないか。</p>
回答	<p>これまで、バス停についてのいろいろなご要望をいただいています。駐車場所の問題などにより全てのご要望に応えることは難しい状況ですが、今回のご要望については、お応えできるよう、努力します。</p>

[次ページへつづく](#)

新しい防災行政無線戸別受信機を配布しています

■問い合わせ■
総務課庶務係 電話 2-1121

町では令和2年度から令和6年度の5カ年で、防災行政無線のデジタル無線設備の整備を進めています。総務課またはお住まいの地域の各出張所で、デジタル戸別受信機を配布しています。

旧型のアナログ戸別受信機は令和6年12月1日以降、

使用できなくなります。右の写真にある戸別受信機をご利用になられている方は、**お早めにデジタル戸別受信機を受け取りください**ますよう、お願いします。

なお、デジタル戸別受信機を受け取った方で、防災行政無線を受信できない場合は総務課へご連絡ください。



つづき

要望3	図書館運営について 現在開館時間が朝9時30分から夕方17時までと中高生には利用しづらい時間帯で、放課後図書館で勉強することが出来ません。せめて開館時間と閉館時間を1時間後ろにずらす事を検討されるよう要望します。
回答	町立図書館は、様々な年代の方のニーズに応えられるよう運営しています。利用が最も多い時間帯は、開館すぐの午前9時半から11時の間となっており、時間を繰り下げることがありません。閉館時間のみ繰り下げた場合、仕事終わりの大人を含め多少利用が増える可能性もありますが、人件費課題があります。 放課後の中高生の学習については、学校と図書館、自宅の位置を考えると、通学経路に図書館のない生徒には利用されにくいです。また、施設に余裕がない為、閲覧席は14席と限りがあるほか、自習目的の学生で、目の届きにくい郷土資料室での騒音や、禁止されている飲食などの問題が一部発生しているのも現状です。以上のことから、閉館時間の延長は慎重に考える必要があり、今すぐ変更することは難しいです。図書館は、知識や情報を得るほか、心を豊かにし、生活に潤いをもたらせるなどの目的があります。平日利用が難しい方のために、土日も開館しているので、マナーを守ったうえでご利用ください。

大賀郷地域

要望1	養和会老人ホーム付近の都道と町道のT字路へのミラー設置について 当該T字路は町道が上り坂になっているため、停止線に停車すると車が傾斜して、都道を通る車が見にくくなります。つきましてはミラー設置をお願いします。
回答	要望にあるT字路は、町道西見ヶ金戸原山線と都道215八丈循環線との交差点で、町道から都道に出る際に視界が悪いことを現地を確認しました。 既に、カーブミラーを設置する事業者は決まっていますが、設置する箇所が、東京都が管理する空港の区域内となりますので、現在、八丈支庁に設置の許可を申請中です。 許可が下り次第、設置します。

秋の全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

令和6年度 全国統一防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

八丈町では火災が多く発生しています。火災は生命のみならず、貴重な財産や思い出も失ってしまう怖いものです。これからの季節、空気が乾燥し、風が強い日が多くなります。火気や電気器具の取り扱いには十分注意し、火災が起きないように心がけましょう。

住宅防火【4つの習慣】

- ・寝たばこはしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



■問い合わせ■ 消防本部予防係 電話 2-0119

令和5年度公営企業会計 決算のあらまし

町では、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業・浄化槽設置管理事業の4事業について、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

1. 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めました。本年度の主な建設改良事業は、次のとおりです。

工事の目的	工事名称
老朽管更新により漏水を減少させ、水量を安定確保するための工事	配水管等布設工事、鴨川導水管更新工事
老朽化した浄水場を更新するための工事	大川浄水場改修工事

本年度の総収益は475,242千円(前年比37,782千円増)、総費用は432,157千円(前年比7,624千円増)で、当年度純利益が43,085千円(前年比30,158千円利益増)となりました。

一般会計繰入金130,924千円のうち、資本勘定に52,182千円、損益勘定に78,742千円を繰入れました。

水道料金改定等により前年より多額の純利益を得られましたが、特に水道事業では「資産維持費」として毎年、多額の純利益を得る必要があるため、今後も継続して経営改善を図る必要があります。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】		(単位：千円)	【収益的支出】		(単位：千円)
区 分	決算額(税抜)		区 分	決算額(税抜)	
給水収益	204,954		人件費	14,952	
負担金	670		物件費	71,857	
雑収益	3,249		減価償却費	293,185	
一般会計補助金	78,742		資産減耗費	31,973	
長期前受金戻入	187,627		支払利息	17,993	
合 計	475,242		雑支出	2,176	
			特別損失	21	
			合 計	432,157	
			当年度純損益	43,085	

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】		(単位：千円)	【資本的支出】		(単位：千円)
区 分	決算額(税込)		区 分	決算額(税込)	
企業債	95,000		施設改良費	544,842	
一般会計繰入金	52,182		企業債償還金	135,973	
国庫補助金	140,355		合 計	680,815	
都補助金	227,402				
合 計	514,939				

資本的収入額が資本的支出額に不足する額165,876千円は当年度分消費税資本的収支調整額14,411千円、当年度分損益勘定留保資金137,531千円、減債積立金13,934千円で補てんした。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、町民の身近な公共機関として、また、観光客の便利な交通手段として、引き続き安全・安心な輸送サービスの提供や接遇の向上を図りながら、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めました。

運送状況は、一般乗合が95,789人(前年比780人増)、貸切が運行回数1,167回(前年比18回減)、利用者数24,756人(前年比1,022人減)となりました。本年度の総収益は178,788千円(前年比19,782千円増)、総費用は181,188千円(前年比29,486千円増)で、当年度純損失が2,400千円(前年比9,704千円損失増)となりました。

一般会計繰入金174,000千円のうち、資本勘定に84,000千円、損益勘定に90,000千円を繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)		【収益的支出】 (単位：千円)	
区 分	決算額 (税抜)	区 分	決算額 (税抜)
乗合収入	14,153	人件費	113,021
貸切収入	70,419	物件費	33,323
雑収益	1,375	減価償却費	11,464
一般会計補助金	90,000	資産減耗費	985
都補助金	384	支払利息	328
長期前受金戻入	433	雑支出	867
特別利益	2,024	特別損失	21,200
合 計	178,788	合 計	181,188
		当年度純損益	△ 2,400

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)		【資本的支出】 (単位：千円)	
区 分	決算額 (税込)	区 分	決算額 (税込)
企業債	12,000	建物整備費	254,228
都補償金	67,238	企業債償還金	3,984
一般会計繰入金	84,000	合 計	258,212
合 計	163,238		

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 94,974 千円は、繰越工事資金 50,000 千円、当年度分消費税資本的収支調整額 16,997 千円、過年度分損益勘定留保資金 27,977 千円で補てんした。

3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、離島における医療確保のため、内科・外科・小児科・産婦人科のほか 12 の臨時診療（専門外来）を実施し、伊豆諸島における中核的病院としての役割を果たしています。本年度は超音波診断装置等を更新し、医療サービスの充実を図りました。

本年度の総収益が 1,429,124 千円（前年比 21,357 千円増）、総費用は 1,464,376 千円（前年比 9,786 千円増）で、当年度純損失が 35,252 千円（前年比 11,571 千円損失減）となりました。

一般会計繰入金 500,490 千円のうち、資本勘定に 105,620 千円、損益勘定に 394,870 千円を繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)		【収益的支出】 (単位：千円)	
区 分	決算額 (税抜)	区 分	決算額 (税抜)
入院収益	304,172	給与費	656,523
外来収益	443,540	材料費	194,108
その他医業収益	30,833	経費	326,148
補助金	181,210	研究研修費	2,018
一般会計負担金	36,883	減価償却費	212,060
一般会計補助金	357,987	資産減耗費	7,259
他会計補助金	1,351	支払利息	12,303
患者外給食収益	1,902	患者外給食材料費	3,351
その他医業外収益	20,576	雑支出	50,606
長期前受金戻入	50,652	合 計	1,464,376
特別利益	18	当年度純損益	△ 35,252
合 計	1,429,124		

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)		【資本的支出】 (単位：千円)	
区 分	決算額 (税込)	区 分	決算額 (税込)
一般会計繰入金	105,620	固定資産購入費	118,447
都補助金	35,992	企業債償還金	221,026
合 計	141,612	合 計	339,473

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 197,861 千円は、過年度分損益勘定留保資金 102,061 千円で補てんした。なお、不足する 95,800 千円は令和 5 年度同意済企業債未借入分で措置するものとする。

4. 浄化槽設置管理事業会計

生活排水の適切な処理のため、合併処理浄化槽の普及・設置を進めました。本年度の浄化槽設置数は11基及び寄附2基、年度末時点では全体で378基の浄化槽を管理運営しています。

本年度の総収益が47,323千円（前年比570千円減）、総費用は51,075千円（前年比841千円増）で、当年度純損失が3,752千円（前年比1,411千円損失増）となりました。

一般会計繰入金27,607千円のうち、資本勘定に5,137千円、損益勘定に22,470千円を繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】		(単位：千円)	【収益的支出】		(単位：千円)
区 分	決算額 (税抜)		区 分	決算額 (税抜)	
浄化槽使用料	12,038		人件費	15,825	
雑収益	1,237		物件費	18,853	
一般会計補助金	22,470		減価償却費	15,229	
長期前受金戻入	11,578		支払利息	1,056	
合 計	47,323		雑支出	112	
			合 計	51,075	
			当年度純損益	△3,752	

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】		(単位：千円)	【資本的支出】		(単位：千円)
区 分	決算額 (税込)		区 分	決算額 (税込)	
企業債	4,800		施設改良費	15,144	
一般会計繰入金	5,137		企業債償還金	4,296	
国庫補助金	6,120		合 計	19,440	
都補助金	1,083				
工事負担金	555				
合 計	17,695				

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,745千円は、当年度分消費税資本的収支調整額751千円、引継現金994千円で補てんした。

令和6年度公営企業会計予算の状況

1. 水道事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】		(単位：千円)	【収益的支出】		(単位：千円)
区 分	予算額 (税込)		区 分	予算額 (税込)	
給水収益	336,945		人件費	21,617	
負担金	770		物件費	104,630	
他会計補助金	9,705		減価償却費	342,055	
長期前受金戻入	203,398		資産減耗費	25,000	
雑収益	1,078		支払利息	17,898	
特別利益	32,961		消費税	3,602	
合 計	584,857		特別損失	1	
			予備費	200	
			合 計	515,003	

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)		【資本的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額 (税込)	区 分	予算額 (税込)
企業債	120,000	施設改良費	583,368
他会計出資金	29,189	企業債償還金	135,336
他会計補助金	960	合 計	718,704
国庫補助金	24,769		
都補助金	313,971		
合 計	488,889		

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 229,815 千円は当年度分消費税資本的収支調整額 20,296 千円、当年度分損益勘定留保資金 163,657 千円、過年度分損益勘定留保資金 45,862 千円で補てんする。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)		【収益的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額 (税込)	区 分	予算額 (税込)
乗合収入	16,866	人件費	124,013
貸切収入	80,721	物件費	37,866
他会計補助金	70,000	減価償却費	14,264
補助金	101	資産減耗費	500
長期前受金戻入	1,480	支払利息	494
雑収益	15,103	消費税	4,808
特別利益	1	雑支出	50
合 計	184,272	特別損失	1
		予備費	200
		合 計	182,196

(2) 資本的収入および支出

【資本的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額
企業債償還金	3,992
合 計	3,992

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3,992 千円は、当年度分損益勘定留保資金 3,992 千円で補てんする。

3. 病院事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)		【収益的支出】 (単位：千円)	
区 分	予算額 (税込)	区 分	予算額 (税込)
入院収益	322,036	給与費	749,139
外来収益	456,437	材料費	231,208
その他医業収益	46,072	経費	463,703
他会計負担金	36,463	減価償却費	218,785
他会計補助金	185,104	資産減耗費	6,500
補助金	179,284	研究研修費	3,718
患者外給食収益	2,046	支払利息	10,352
長期前受金戻入	45,817	消費税	2,777
その他医業外収益	428,617	患者外給食材料費	4,406
特別利益	1	特別損失	4,000
合 計	1,701,877	予備費	200
		合 計	1,694,788

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	19,200
他会計出資金	102,491
都補助金	57,681
合 計	179,372

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
建物整備費	14,333
固定資産購入費	49,670
企業債償還金	214,961
合 計	278,964

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 99,592 千円は、過年度分損益勘定留保資金 99,592 千円で補てんする。

4. 浄化槽設置管理事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
浄化槽使用料	14,966
他会計補助金	23,259
補助金	337
長期前受金戻入	12,232
雑収益	13,000
特別利益	1
合 計	63,795

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	15,950
物件費	24,771
減価償却費	16,402
支払利息	1,208
特別損失	1
予備費	200
合 計	58,532

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	14,000
他会計出資金	12,537
国庫補助金	18,339
都補助金	1,666
工事負担金	3,517
合 計	50,059

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
施設改良費	48,290
企業債償還金	5,112
合 計	53,402

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3,343 千円は、当年度分消費税資本的収支調整額 2,341 千円、引継現金 1,002 千円で補てんする。

【解説】 公営企業で使われる用語

■問い合わせ■
企業課経理係 電話 2-1128

◎収益的収入および支出

公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には使用料収入などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。

◎資本的収入および支出

公営企業の諸施設の整備、拡充などともなう収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。

◎損益勘定留保資金

収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日 12月2日(月) 国民健康保険税 第5期分

町税の納税は、安心・確実な口座振替で!!

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく納付できます。

ご利用のお申し込みは、(※1) 島内の取扱い金融機関・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・捺印のうえ、振替用口座のある金融機関にご提出ください。

※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します（おおむね2カ月後以降の納期分より）。

※原則、各税目の納期限日に振替となります。

※振替（引き落とし）は各税目の納期限毎に1回です。残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、一度振替不能となったものについては、再度引き落とすことができず、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

その他口座振替についてご不明な点がございましたら、問い合わせください。

(※1) 島内の取扱い金融機関は、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、七島信用組合です。

ご存知ですか？

生活保護法に規定する扶助を受けている方の町都民税・固定資産税・国民健康保険税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。

※減免申請手続きは納期限の7日前までに「生活保護受給証明書」をお持ちいただき、八丈町役場で申請してください。

- 町都民税・固定資産税についての申請先：税務課課税係
- 国民健康保険税についての申請先：住民課医療年金係

※各税目で申請が必要です。

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

	空路		海路		合計		観光客(推計)		対前年増減率
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	
4月	7,609	7,928	1,664	1,149	9,273	9,077	6,414	6,278	+2.2%
5月	8,200	8,869	1,705	1,967	9,905	10,836	9,463	10,353	-8.6%
6月	5,776	5,483	1,199	1,076	6,975	6,559	5,275	4,960	+6.4%
7月	10,594	9,453	2,319	2,405	12,913	11,858	10,026	9,207	+8.9%
8月	11,167	11,050	3,063	2,830	14,230	13,880	12,045	11,749	+2.5%
9月	8,763	8,155	2,047	※2,530	10,810	10,685	9,012	8,908	+1.2%
計	52,109	50,938	11,997	11,957	64,106	62,895	52,235	51,455	+1.5%

※大型客船寄港分が含まれています。

国民年金

■住民課医療年金係

電話 2 - 1123

■港年金事務所

電話 03 - 5401 - 3211

■日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

【国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！】

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中(令和6年1月1日～12月31日)に納められた保険料の全額です(令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録をすると郵送がされなくなります)。

電子版の利用方法などについては、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

	対象者	発送時期	
①	令和6年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和6年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和6年10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます)	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

なお、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう！

港年金事務所による「年金相談会」については24ページをご覧ください

▶各種問い合わせ	受付時間
<p>●一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570 - 05 - 1165 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03 - 6700 - 1165 (一般電話)</p>	<p>月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付 ※土日祝日(第2土曜日を除く)はご利用になれません。</p>
<p>●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 「専用番号」0570 - 058 - 555 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03 - 6700 - 1144 (一般電話)</p>	
<p>●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 「ねんきん加入者ダイヤル」 国民年金加入者向け 0570 - 003 - 004 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03 - 6630 - 2525 (一般電話) 事業所、厚生年金加入者向け 0570 - 007 - 123 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03 - 6837 - 2913 (一般電話)</p>	<p>月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※土日祝日(第2土曜日を除く)はご利用になれません。</p>

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

◎医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、申請をして認められた場合、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、医療費を支払った約3カ月後に世帯主宛に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を医療年金係で受ければ、支払が限度額（下記の表を参照）までとなります。マイナ保険証を利用し、医療機関や薬局の窓口で限度額適用認定証等の情報提供に同意した場合も同様です。

高額療養費の支給計算対象は保険適用の医療費分のみとなり、入院時の食事代、差額ベッド代、保険適用外の医療費は除きます。

なお、保険税を滞納していると認定証が交付されない場合がありますので、ご注意ください。

●70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます（自己負担額 21,000 円以上のものが高額計算対象です）。

区分	所得要件	3回目まで	4回目以降 ※1 (多数回)
ア	所得が 901 万円を超える世帯	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1 %	140,100 円
イ	所得が 600 万円を超え 901 万円以下の世帯	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1 %	93,000 円
ウ	所得が 210 万円を超え 600 万円以下の世帯	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1 %	44,400 円
エ	所得が 210 万円以下の世帯	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

・所得とは、基礎控除後の総所得金額等のことです。一人でも所得不明の方がいる世帯は所得が最も高い世帯（ア）となりますので、必ず住民税の申告をしてください。

※1 多数回とは、受診のあった月以前の12カ月以内に自己負担限度額を超えた受診が4回以上あったときの4回目以降の限度額です。

●70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。外来・入院とも、個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

区分	所得要件	外来 (個人単位) A	外来+入院 (世帯単位) B	4回目以降 (多数回) ※2
現役並みⅢ	住民税課税標準額が 690 万円以上の世帯	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1 %		140,100 円
現役並みⅡ	住民税課税標準額が 380 万円以上 690 万円未満の世帯	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1 %		93,000 円
現役並みⅠ	住民税課税標準額が 145 万円以上 380 万円未満の世帯	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1 %		44,400 円
一般	住民税課税標準額が 145 万円未満の世帯	18,000 円※3	57,600 円	44,400 円
Ⅱ	住民税非課税の世帯	8,000 円	24,600 円	
Ⅰ			15,000 円	

・住民税課税標準額とは、総所得額金額等から各種所得控除を差し引いた額です。

※2 多数回とは、受診のあった月以前の12カ月以内に自己負担限度額を超えた受診が4回以上あったときの4回目以降の限度額です（区分が一般の方は、外来+入院Bの限度額を超えた受診が4回以上あったときの4回目以降の限度額）。

※3 8月～翌年7月の年間限度額は 144,000 円（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱであった月の外来の合計の限度額）です。

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

八丈町一般廃棄物管理型最終処分場埋立期間延長に関する説明会・施設見学会のご案内

当処分場は、令和 11 年に焼却灰など（燃やせるごみを焼却施設で処理した後の灰や不燃物）の埋立量が満杯となる見込みでしたが、島嶼町村の皆さんにごみの分別やリサイクル活動などにご協力いただいた結果、埋立量が計画量を下回り、埋立進捗率は約 20%となります。令和 11 年以降も当施設の継続運用が可能のため、東京都島嶼町村一部事務組合では、埋立期間の延長を検討します。以下のとおり埋立期間延長に関する説明会と施設見学会を開催します。

◎会 場：八丈島一般廃棄物管理型最終処分場（末吉 1547 番地ほか）

◎日 時：12 月 12 日（木） <昼の部>午後 2 時～ 4 時 <夜の部>午後 7 時～ 9 時
※昼の部と夜の部は同じ内容の説明会・施設見学会です。

◎申 込：事前申込制です。出席をご希望の方は、QR コードより申し込みください。QR コードからの申し込みが難しい方は、お電話にてご連絡をお願いします。

電 話：03-3432-4961（受付時間：平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時）

申込期間：11 月 30 日（土）まで

◎その他：各部の事前申込者数が 30 名を超えた場合は、先着順とします。
ご出席の方には、案内通知をお送りします。

本件に関する問い合わせ先：東京都島嶼町村一部事務組合 廃棄物対策課
電話 03-3432-4961



申込 QR コード

ヤンバルトサカヤスデ対策について

ヤスデの本格的な集団移動時期に入り、各地で発生が見られるようになりま
す。ヤスデの生態や発生状況を調査していますので、大量発生を見かけたときは、
環境係までご連絡ください。

ヤスデの家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を配付しています。
一世帯あたり 1 カ月に 1 袋（3kg 入り）とし、1 年間に 6 袋まで無料引換券を、
7 袋目からは半額の助成券をお渡しします。

大賀郷地域にお住まいの方は環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて引換券または助成券を
お受け取りください。また、島内に別荘や事業所を所有し管理している方も半額の助成券を環境係にて
お渡しします。※引換期限がありますのでご注意ください。



ヤンバルトサカヤスデ（成体）

島のごみ処理に携わる人たち 第 5 回

今回は島内集積所のごみ収集などを行っている（株）八丈島衛生総合企画の作業員の方に取材を
行いました。

作業員 パソコンを分解して集積所に出す方がいて困っている。

パソコンやディスプレイはパソコンリサイクル法により、リサイクルが
義務づけられています。町では処理が出来ませんので、集積所には出さな
いください。

【パソコンの処分方法】

パソコンやディスプレイの処分は、各メーカーまたはパソコン回収業者
に依頼してください。

※メーカーなどがわからないものは、一般社団法人パソコン 3R 推進協会
ホームページで確認してください。

お電話による問い合わせは 電話 03-5282-7685

分解するとリサイクル出来なくなりますのでご注意ください。



集積所に出されたパソコン

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆大賀郷地域・一部三根地域の検針員募集について◆

- 募集人数 1名
- 業務内容 水道メータ検針業務（委託）
- 検針期間 毎月15日から月末まで（土日祝日含む）
- 応募資格
 - （1）町内に居住し、心身ともに健康な方
 - （2）普通自動車運転免許または原付等自動二輪免許をお持ちの方
 - （3）自家用車、自動二輪車等を検針業務に使用できる方
- 委託料 大賀郷地域全ておよび一部三根地域
検針1件あたり75円
検針件数：2,725件（令和6年9月現在）
- 応募方法 履歴書1通（写真添付・日中連絡のとれる連絡先を記載）を持参または郵送
- 採用方法 面接の上、採用の可否を決定します。面接の日程は相談に応じます。
- 締め切り 令和7年1月31日（金）【必着】
※募集人数に達した場合、早めに締め切ることがあります。

◆水道料金のお支払い内訳について◆

水道水栓数（官公庁除く）	5,644件（9月請求分）
料金納付方法	納付書 1,387件
	口座振替 4,257件（口座振替率 約75%）
督促状発送件数	219件（8月請求分）
催告兼給水停止予告件数	75件（7月請求分）
給水停止件数	13件（7月請求分）

水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日 ■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です（本紙巻末のカレンダーをご覧ください）。**なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料（収集1カ所につき9,200円）」を別途請求します。**

- ◆収集運搬業務の受付時間……午前8時～正午、午後1時～4時
- ◆し尿・雑排水の収集依頼先…(株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

言語機能訓練

■問い合わせ・予約■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています

日時 12月6日（金）午前9時15分～午後4時
場所 保健福祉センター

予約締切
11月22日（金）

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

P T A	島しょP連合同研修会	16日(土)・17日(日)	※西山喜久恵さんの講演会は一般の方も無料で入場できます
三根小学校	運動会	3日(日) 午前8時45分～	(荒天の場合順延)
大賀郷小学校	運動会	3日(日) 午前8時45分～	(荒天の場合順延)
	移動教室	19日(火)～22日(金)	
三原小学校	収穫祭	15日(金)	
	がん教育	25日(月)	
富士中学校	合唱コンクール	2日(土)	開場：午後0時40分(開演：午後0時50分) 会場：多目的ホール おじゃれ
大賀郷中学校	キャリア教室	5日(火)～7日(木)	
	学校公開期間	11日(月)～15日(金)	

大賀郷小学校

～令和6年度遠泳～



9月10日、八丈町立小学校3校の6年生が、八重根漁港を使わせていただき遠泳を行いました。およそ500mに設定されたコースを2周します。時間にすると50分程でしょうか。当日は朝から雨が降り、天気が危ぶまれましたが、開始時刻には青空が顔を出し、絶好の遠泳日和となりました。6年生はこの日のために、練習を重ねてきました。その甲斐あって、全員がしっかりと泳ぎ切ることができました。八丈町教育委員会、八丈支庁港湾課、八丈島漁協、八丈島警察署、海難救助隊、大賀郷中学校、そして保護者や地域の皆さんからたくさんのお力添えがあつての成果です。ご協力ありがとうございました。

八丈町教育相談室	電話 2-0591 (火・水・木 午前9時～午後5時)
東京いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話 0120-53-8288 (24時間・教育相談全般)
東京いのちの電話	電話 03-3264-4343 (24時間)

図書館からのお知らせ

■問い合わせ■

八丈町コミュニティセンター（図書館）電話 2-0797

●本やDVDの大敵

今年も図書館の「定期健診」である蔵書点検が終わりました。今後も確実に資料を提供できるよう努めていきます。新しい本も入荷しています。新作には心惹かれますが、本やDVDの大敵をお忘れなく！

① 破れ

・ ページを誤って破ってしまった時は、**直さず**に図書館までお持ちください。特殊なテープで修理しないと、テープが劣化して跡が残り、汚くなってしまいます。



② 書き込み



・ ペンなどで書かれたものは**消すことができません**。
・ **絵本の絵の上に書かれた落書きは鉛筆でも消すことができません**。

消しゴムを使うと、元の絵を消してしまうからです。お子さんの落書きなど十分にご注意ください。

③ 水・飲食物

・ 紙でできている本は、**水が大の苦手**。濡れてふやけた本は、乾くと倍以上の厚さになり元に戻すことができません。
・ 貸出後の本などが濡れないよう、持ち帰るための**袋をお持ちください**。（図書館では袋をお渡ししていません）
・ 食べたり飲んだりしながらの読書はシミや汚れのもと。**汚れの一番の原因**です。



④ DVD



・ 少しの傷でもデータが読み取れなくなり、使えなくなることがあります。**傷が大敵**です。

・ 図書館のDVDは「著作権処理」がされている特別版。通常よりも**値段が高く**手に入りにくいものが多いため、買い替えることができない時もあります。傷をつけないよう、大切に扱ってください。

⑤ タバコ



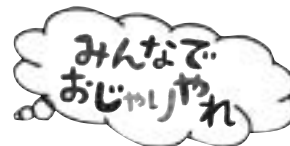
・ タバコの**煙のニオイは本に移ります**。非喫煙者にはつらいものです。

本やDVDを汚したり破ったりした時は図書館スタッフまでお知らせください。

図書館で修理できない場合は、弁償をお願いすることもあります。皆さんが気持ちよく図書館を利用できるよう、ご協力をお願いします。

●おはなしひろば

11月9日(土) 午前10時～11時 こっこめ文庫 (三根)



●今月の新着本から



『藍を継ぐ海』伊予原新 著 『「ハラスメント」の解剖図鑑』宮本剛志 著
『ひとつだけ守りたいもの』リンダ・スー・パーク 作 『おしりどろぼう』陣崎草子 作

最新情報は 図書館ホームページ「新着案内」・八丈町公式Xを見てね！

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●休館日 毎週月曜日、11月3日(日)、23日(土)、29日(金)

返却期限を過ぎてはいませんか？

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。
- コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。
(平日月曜日閉館／祝日開館：午前8時30分～午後8時30分)
- 坂上各出張所でも返却できます。(平日・午前8時30分～午後5時15分)
- 図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。
- 八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachi-jo-library.jp/Library/>



八丈町立図書館
ホームページ

11月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

予防接種名	日時	会場
B型肝炎・五種混合・四種混合・ ロタ集団予防接種	14日(木) 午後1時45分～3時	 町立八丈病院 小児科
ヒブ集団接種& 小児用肺炎球菌集団接種	28日(木) 午後1時45分～3時	
予約制個別接種	14日(木) 午後2時～3時 28日(木) 午後2時～3時	

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。

ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。

11月 母子保健



■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

区分	健診名など / 対象	期 日	個別通知	予約
健康診査	1歳6か月児健康診査 令和5年3月18日～5月12日生まれの幼児	12日(火) 受付：午前9時～10時15分	あり	-
	2歳児歯科健康診査 令和4年8月29日～11月27日生まれの幼児	27日(水) 受付：午前9時15分～10時30分		
相談ほか	こども心理相談 ※1 1歳6カ月以上の未就学児	12日(火) 午前9時～午後4時	-	要
	すくすく相談 ※2	21日(木) 午前9時～11時		

会場：保健福祉センター

※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※2 身体計測が出来、日ごろの子育てのなかからでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

■問い合わせ■
子ども家庭支援センター 電話 2-4300

★開館日★ 平日 午前8時45分～午後5時
第3土曜日 午前9時～正午(交流ひろばのみ)

☆休館日☆ 第3土曜日以外の土日祝日はお休みです

11月の交流ひろばの催し 午前10時30分～11時

13日(水) 絵本であそぼう!おはなし会

20日(水) みんなでぎゅっ ふれあいあそび

27日(水) ガチャガチャドンドン 音あそび

今月は
16日(土)です!

※今月の土曜ひろば開放日は、第4土曜日が祝日のため、第3土曜日16日に変更しています。お間違えのないようご注意ください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

■問い合わせ■

子ども家庭支援センター 電話 2 - 4300

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件があとを絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

平成 16 年度から、児童虐待防止法が施行された 11 月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

◎子どもの虐待とは

児童虐待とは、保護者（親または親に代わる養育者）の行為が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪影響を与えることを指します。2020 年 4 月から子どもへの体罰は法律（改正児童虐待防止法・改正児童福祉法）で禁止とされました。体罰を含む繰り返す虐待により、子どもの脳の萎縮や変形等のダメージを与えることがあり、現在科学的にも明らかになっています。

〔法律に基づく 4 分類〕

身体的虐待	叩く、殴る、蹴る、体罰、投げ落とす、激しく揺さぶる、物を投げつける、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的行為のほめかし、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト (保護の怠慢・養育の放棄)	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車のなかに放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	大声や脅しなどで恐怖を与える、言葉で自尊心を傷つける（暴言）、無視、きょうだい間差別をする、子どもの目の前でされる家族に対しての暴力や夫婦喧嘩など

◎虐待かな？と思ったらすぐに連絡を！

子どもの様子が気になる、もしかしたら虐待かもしれない……気づいたことがありましたら、東京都児童相談センター（児童相談所全国共通ダイヤル「189」）や八丈町子ども家庭支援センターへご連絡ください。連絡した方の秘密は法律で守られています。虐待の背景には、保護者に子育てや家庭の悩み・困り感があることが少なくありません。皆さんから寄せられた声は、必要な支援に繋がられ、子どもだけでなく保護者も助けるきっかけとなり得ます。皆さんからの心配な声があれば、ご遠慮なくお聞かせください。※子ども家庭支援センターでは子育ての相談全般も受け付けています。

保育士および調理員の急募について

■問い合わせ■

福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570

現在、八丈町では保育士および調理員が不足している状況です。

保育士資格をお持ちの方や調理師免許をお持ちの方、調理に興味のある方はぜひ、応募をお願いします。応募方法は、八丈町のホームページから「職員募集について」をご覧ください。

ホームページ

<https://www.town.hachijo.tokyo.jp/machi-kara-no-osirase/bosyu/bosyuu.html>



認知症とともに、 自分らしく暮らし続けるために

認知症コラム No.17

■問い合わせ■

福祉健康課高齢福祉係 電話 9-5670



認知症は誰にでも発症する可能性のある病気です。認知症について正しく理解し、地域ぐるみであたたかく見守り、認知症の方やその家族を支えましょう。

食べて脳トレ！脳を活性化する3つのポイント

秋といえば「行楽の秋・スポーツの秋・食欲の秋・読書の秋」など、色々な「〇〇の秋」がありますね。今回は秋の味覚を存分に楽しむ「食欲の秋」。一日3回の食事を楽しく味わいながら脳を活性化させるポイントです。

① 噛む

噛む行為は、脳を覚醒させる作用があります。朝食をしっかり噛んで食べることで脳が覚醒し、一日を元気に過ごす活力になるので、朝からしっかり食事を摂ることは大切です。

また、昔に比べ硬いものを食べるのが少なくなっていないですか？噛む回数を意識したり、噛む回数が増える食事を一品追加するなど工夫してみましょう。

② 嗅ぐ

匂いの感知は認知症に関係することをご存じですか？アルツハイマー型認知症は、記憶障害を自覚する前に匂いを感じにくくなることがあります。

食事前の炊き立てご飯や味噌汁、煮物、焼き魚など「おいしいにおい」を感じて、おいしく食べている姿を想像してみましょう。匂いは感情の神経系にも影響するので、いい匂いで食欲が出て、気分も良くなります。

③ 両手を使う

手を使うと運動系の神経が刺激され、両手を使うとより脳が活発になります。

食事の時に両手を使っていますか？食事では右手と左手が違う動きになります。テーブルに置かれた料理をそのまま箸で取るよりも、お茶碗や小鉢などを持って両手を使って食べる方が脳の活性化につながります。

また食後の洗い物も両手を使うので、片づけも行って脳を活性化させましょう。

アロマ（芳香・香り）で認知症予防



アロマが認知症に良いと言われるのは、嗅神経を刺激することが脳の活性化促進につながるからです。そのためアロマで嗅神経を効果的に刺激することで認知症予防につながるそうです。

認知症の症状のある方も、アロマの香りによって自律神経が整うことで気持ちが穏やかになったり、安眠につながったりします。

【効果的なアロマの香り】

【朝～日中】

- *レモン（リフレッシュ、集中力向上）
 - *ローズマリー
- （記憶力・注意力・集中力向上、眠気覚まし）

【夕方～夜】

- *ラベンダー（安眠作用・鎮静作用）
 - *オレンジ・スイート
- （リフレッシュ・リラックス効果、食欲不振やむくみの軽減作用）

高齢者向け スマートフォン体験会・相談会開催

東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部による高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業として、スマートフォン体験会、スマートフォン相談会を開催します。

スマートフォン体験会

2時間の講義&演習+1時間の質疑応答で構成されます。スマートフォンの使い方を楽しみながら学習し、インターネット検索や動画を閲覧する方法を紹介します。体験会は自身のスマートフォンでも参加できます。

※定員20名、前日までに申込必須

日時	11月6日(水) 午後1時30分～4時30分
会場	商工会研修室
対象	60歳以上の都民で、スマートフォンをお持ちでない方、または操作に慣れていない方
申込方法	お電話にてお申込みください 03-6775-9480 ※定員を超えた場合は抽選

スマートフォン相談会

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のためのマンツーマンの相談会です。事前の申し込みは不要です。ご自身のスマートフォンを持ってご来場ください。

※デモ機の出意もあります。

日時	11月21日(木) 午後2時～4時
会場	商工会研修室
対象	60歳以上の都民で、スマートフォンの使用について疑問や不安のある方
申込方法	※申込不要

■問い合わせ■ 東京都スマートフォン普及啓発事業事務局 受付時間平日9時～午後5時
電話 03-6775-9480 FAX 03-6845-7870
スマートフォン体験会后、スマートフォンの試用(約1カ月の貸出)もできます。申込時に必要書類等ご確認ください。
※電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

11月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

地域	日時	会場	■問い合わせ■
三根	11日(月) 午前9時30分～正午	三根公民館	川上絢子 電話 2-0780
大賀郷	18日(月) 午前8時30分～11時30分	大賀郷公民館	奥山妙子 電話 2-0498
檜立	1日(金) 午前9時30分～11時30分	檜立公民館	上ノ山ヒデ子 電話 7-0565
中之郷	21日(木) 午前9時15分～午後1時	中之郷公民館	山下和彦 電話 7-0127
末吉	今月はお休みです		沖山義人 電話 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

脳健康度（ブレインパフォーマンス） 測定してみませんか

■問い合わせ・予約■

福祉健康課高齢福祉係 電話 9-5670

無料体験の期間を延長しました！

内容 タブレットを使った認知機能チェック（脳年齢や記憶力・注意力）です。
認知機能デジタルツール「のうKNOW」を使用します。
※認知症の診断・検査ではありません。

対象 八丈町在住の50歳以上で、認知症の診断を受けていない方

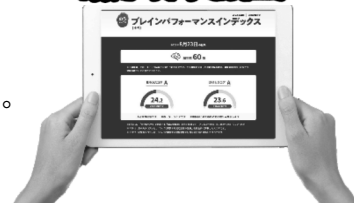
実施日 ご希望の日程で調整します。ご都合の良い日時をご連絡ください。

※先着順です。上限に達したら受付を終了します。

実施場所 町役場相談室

申込 問い合わせへ電話でご予約ください。

無料体験会



タブレット端末の操作は
職員がサポートします

◆ ご自宅でも、脳健康度測定ができます ◆

ご自身でお持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンを使用して、ご自宅でも脳健康度チェックができます。

申込 申込フォームより、申し込みください。

※申しいただいた方に、測定に使用するURL（または用紙）をメールにて送付します。

認知機能チェックをご自身で実施していただけます。

測定時間はおよそ15～20分程度です。

対象 八丈町在住の50歳以上で、認知症の診断を受けていない方。

申込期間 12月末まで ※先着順です。上限に達したら受付終了。



※本チェックは疾病の予防・診断を
目的としたものではありません



申込QRコード

申込フォームはこちら→<https://logoform.jp/f/RRRZp>

成人歯科 お口の健康見なおそう！

■問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

【45歳を超えると2人に1人が歯周病！】 厚生労働省「2022 歯科疾患実態調査」より

歯周病は以前、歯槽膿漏と呼ばれていました。

糖尿病、心臓病、脳梗塞、誤嚥性肺炎、認知症、骨粗鬆症など、様々な病気を引き起こす原因となり、気がつかないうちに口のなかで進行している事が多い感染症です。

対策は、

- ①毎食後のハミガキ（歯ブラシも定期的に交換を）
- ②歯間ブラシなどを使って歯の間もきれいにする
- ③定期的に歯医者に通い、プロの目で診てもらおう、です。

あらためて口のなかを見直してみましよう。



40歳、50歳、60歳、70歳になる方へ（令和7年4月1日時点）

【歯と口の健康診断の使用期限は2月まで】

対象者は島内の歯科医院で歯科健診を1回無料で受けられます。

5月に送付している「歯と口の健康診断」の案内を確認の上、令和7年2月末までに受診ください。

※健診受診の流れなど、詳細は令和6年5月発送の通知文をご確認ください。

第16回八丈島RAINBOWCUP2024 フットサル大会の結果について

■問い合わせ■
教育課生涯学習係 電話 2 - 7071

9月7日・8日の二日間、南原スポーツ公園サッカー場にて、第16回八丈島RAINBOWCUP2024フットサル大会が開催されました。一般、O-45 (45歳以上)、O-55 (55歳以上)、レディースの4カテゴリー／21チーム／234名(島外選手113名、島内選手100名、島外スタッフ1名、島内スタッフ20名)が参加し、熱戦が繰り広げられました。

今年はゲストとして、元サッカー日本代表の柏木陽介さんとハーフナーマイクさんがゲストチーム(TFA)で参加し、素晴らしいプレーで大会は大いに盛り上がりを見せました。

フットサルの試合以外にも、八丈島スポーツ親善大使の木場克己トレーナーによるK O B A式体幹トレーニングによるエキシビジョンが行われました。

今後もこの大会が文字通り、島内外をつなぐ『虹の架け橋』となり、更なる交流が生まれることを期待します。

一般の部			
1位	TFA	5位	みんなのほけんやサッカー部
2位	サンフレッチェ八丈島	6位	G2FC (ギャラツウ FC)
3位	ユナイテッド	7位	スペース和み
4位	チーム友達		
得点王	サンフレッチェ八丈島 飯沼 聖太		
最優秀選手	T F A ハーフナー マイク		
O-45の部			
1位	TFA	4位	Team オキコウ
2位	FC Aoyama O45	5位	スターライト&慶應トータス O45
3位	しいたけ		
得点王	FC Aoyama O45 小谷野 貴臣		
最優秀選手	T F A 畑瀬 正人		
O-55の部			
1位	浦和仲本パパス	3位	慶應トータス
2位	坂下 over-55	4位	坂上 OVER55
得点王	坂上 OVER55 大澤 秀		
最優秀選手	浦和仲本パパス 鈴木 雅宣		
レディースの部			
1位	たふす	4位	アポラフ
2位	Borracho	5位	八丈レディース
3位	FC アミスタ		
得点王	たふす 佐藤 未悠		
最優秀選手	たふす 澁屋 智美		



郷土料理教室 第3回 八丈島の食材を使用した料理

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

事前予約制 受付期間 11月1日(金) から22日(金) の平日午前 8 時30分～午後5時15分
※定員 (12 名) になり次第締切

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？
年に4回開催予定しています。第3回目は野菜・芋などを使って料理しよう！

日時 11月30日(土) 午前10時～午後1時
場所 保健福祉センター **費用** 無料
持ち物 エプロン・三角巾・包丁・まな板・筆記用具

第44回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集！

■問い合わせ■

八丈島観光協会 電話 2 - 1377

毎年多くの皆さんに参加いただいている新春の八丈島の一大イベント「八丈島パブリックロードレース」を開催します！レースにくわえて恒例の懇親会も開催され、大いに盛り上がること間違いなしです！八丈島での新年の走り初めに、多くの皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

○開催期日 令和7年1月12日（日）

○会場 富士中学校、三根小学校体育館

○主催 八丈島パブリックロードレース実行委員会

◎種目・区分・出場資格・参加費

種目	区分	出場資格	参加費
ハーフ (21.0975km) 八丈富士永郷一周	1. 一般男子 (中学生～35歳) 2. 一般男子 (36～49歳) 3. 一般男子 (50歳以上) 4. 一般女子 (中学生～39歳) 5. 一般女子 (40歳以上)	中学生以上 (中学生は保護者の承諾が必要)	一般 6,500円 中・高校生 3,500円
10km 富士中⇄ 大瀧浦折り返し	1. 一般男子 (中学生～39歳) 2. 一般男子 (40歳以上) 3. 一般女子 (中学生～39歳) 4. 一般女子 (40歳以上)	中学生以上 (中学生は保護者の承諾が必要)	一般 6,500円 中・高校生 3,000円
3km 富士中⇄空港折り返し	1. 一般男子 (中学生以上) 2. 一般女子 (中学生以上) 3. 小学生男子 (3～6年生) 4. 小学生女子 (3～6年生)	小学3年生以上 (小・中学生は保護者の承諾が必要)	一般 6,500円 中・高校生 3,000円 小学生 2,000円

◎参加特典 ①大会記念Tシャツ ②八丈町温泉入浴券 ③懇親会への参加 (希望者先着700名)

◎申込方法 ①インターネット・携帯サイト「ランネット」から。

クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能で、簡単・便利に大会エントリーと支払いができます。<https://runnet.jp> (エントリー手数料は参加者負担)

②八丈島観光協会窓口

◎募集期間 ①インターネット・携帯サイト「ランネット」：10月1日～12月3日（火）

②八丈島観光協会窓口：10月1日～11月25日（月）

未入園児(0-2歳児)対象

■問い合わせ・予約■

福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

子どもと親のこころの健康教室

講師を招き、ワークショップの体験を通して、親子でふれあい心身の成長・発達を促すことを目的とした教室です。

◎申込期間：10月30日～11月18日（月）まで（定員になり次第、受付終了）



パーカッションであそぼう！

パーカッションってなに？さわって音を出してみよう。
身体も使って親子で音楽遊び。ミニコンサートもあるよ♪



開催日時：11月30日（土）2回開催 1部：午前9：30～10：15 2部：午前10：45～11：30

会場：三根公民館 集会室

対象者：令和4年4月1日～令和6年3月31日生で保育園に入っていない乳幼児とその保護者
(1部受付枠20組まで) * 3歳以上のお子様の同伴はできませんのでご了承ください。

講師：赤羽 拓真 (パーカッション、音楽教育、アドラー心理学コミュニケーション講座講師)

持ち物：☆水筒 ☆汗拭き用タオルまたはハンカチ ☆うごきやすい服装・室内ばきをご持参ください。

八丈支庁展示ホール内の 八丈島歴史民俗資料館の閉館について

■問い合わせ■
教育課生涯学習係 電話 2 - 7071

旧八丈島歴史民俗資料館（馬路横）の大規模改修工事に伴い、平成30年6月9日より一時移転先として八丈支庁展示ホール内で運営していた資料館は、令和7年10月1日のリニューアルオープンに向け、開館準備のため令和6年11月30日をもって閉館します。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

■今後の運営スケジュール

令和6年11月30日（土）をもって 八丈支庁展示ホール内資料館 閉館

令和7年10月1日（水）より 八丈島歴史民俗資料館（馬路横）リニューアルオープン

八丈島歴史民俗資料館（馬路横）案内図



八丈島歴史民俗資料館
バス停「歴史民俗資料館」から徒歩1分



リニューアルオープン後の完成イメージ



資料館基本情報



資料館の歴史



旧資料館工事状況

食品衛生実務講習会Aのお知らせ

■問い合わせ■
島しょ保健所八丈出張所 電話 2 - 1291

島しょ保健所八丈出張所では年に1回、最新の食品衛生情報を提供する場として食品関係事業者の方を対象に講習会を開催しています。食品関係事業者でない方も、ご興味がありましたらご参加ください。

なお、駐車場に限りがあるので、乗り合いなどのご協力をお願いします。

日 時：11月13日（水）、14日（木）午後2時～4時（受付開始午後1時30分）

場 所：八丈町多目的ホール おじゃれ（事前申込不要、参加費無料）

内 容：最新の食品衛生情報や食品表示、環境衛生、栄養関係等について

持 ち 物：はがき（保健所から送られてきた方のみ）、食品衛生責任者手帳または受講カード（お持ちの方のみ）、筆記用具

* 2日間とも同じ内容です。

令和6年度地域振興に係る補助事業（第3回）の募集

事業概要：地域振興を図ることを目的とした事業に対し、その経費の一部を補助しています。

対 象 者：島しょ地域にお住まいの個人・団体

補助実施者：（公財）東京都島しょ振興公社

申請など：東京都島しょ振興公社ホームページより申請書類などをダウンロードの上、ご申請ください。<https://www.tokyoislands-net.jp/corporation/works/islander2/>

申請窓口：企画財政課（町役場2階18番窓口）

募集期間 12月2日（月）～16日（月）

■問い合わせ■ （公財）東京都島しょ振興公社 電話 03-5472-6546
企画財政課企画係 電話 2 - 1120



島しょ振興公社ホームページ
地域振興補助事業

令和6年度 赤十字募金および赤い羽根共同募金の実施について

■問い合わせ■
福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570

次のとおり募金箱を設置しますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※地区の事情で集金した場合を除く

受付場所：会計課（町役場1階2番窓口）および各出張所

受付期限：12月26日（木）

東京法務局による登記手続案内【完全予約制】

東京法務局職員が登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。また、ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっていますので、ご注意願います。

なお、予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝え願います。

- 【日 程】** 11月12日（火）、13日（水）
 ※事前予約は、相談日の1カ月前から前日正午までにお願います。
 （次回の予定・・・12月10日（火）、11日（水））
- 【相談時間】** 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く） 1回20分
- 【場所】** 町役場2階 相談室5
- 【問い合わせ・予約】** 不動産登記申請に関するもの 03-5213-1330（不動産登記部門・法規係）
 商業・法人登記に関するもの 03-5213-1337（法人登記部門・法規係）

【東京法務局からのお知らせ】

4月1日から、相続などにより不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記が未了の場合は速やかに相続登記を行いましょう。

第54回八丈島無料法律相談会（事前予約制）

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。お気軽にご相談ください。

- 日 時：11月16日（土）午後0時30分～3時30分
 ●会 場：七島信用組合八丈島支店 ●相談時間：お一人様40分
 ●相談責任者：虎ノ門東京法律事務所 弁護士 中沢 信介（ナカザワ シンスケ）
 （予約先）（電話）03-6450-1908 （メール）s.nakazawa@trt-law.jp

※電話でのご予約は土日祝日を除く午前10時～午後5時まで受付

事前予約制ですので、相談をご希望の方は11月11日（月）までに、予約担当宛に電話またはメールにて①氏名、②電話番号、③相談内容（例：「賃貸借トラブルについて」など）を連絡ください。

主催：東京弁護士会法友全期会（東京弁護士会所属の若手弁護士グループ）
<https://zenkikai.net/>（「法友全期会」で検索）

港年金事務所職員による 出張「年金相談会」のお知らせ

■問い合わせ■
 住民課医療年金係 電話 2-1123

港年金事務所職員による「年金相談（予約制）」実施します。

- 相談内容：各種年金受給相談
 ●日 時：12月19日（木）午前10時～正午、午後1時～3時まで
 ●場 所：町役場1階 相談室1

※年金相談は事前に港年金事務所へ予約してください。

予約の際は、基礎年金番号をお伝えのうえ「八丈町役場の出張相談の予約」とお申し付けください。

（予約の受付は12月2日（月）から18日（水）まで。港年金事務所お客様相談室：電話 03-5401-5663）
 年金事務所職員が来島できない場合は、中止になりますのでご了承ください。

令和6年度物価高騰対策臨時給付金および子ども加算、 定額減税しきれない方への給付金（調整給付）の支給について

■問い合わせ■
福祉健康課厚生係 2-5570

エネルギー・食品価格等の物価高騰による影響を受けている住民の生活や暮らしを支援するため、令和6年度新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給します

※本給付への加算として当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を加算して支給します。

また、令和6年分の所得税または令和6年分の個人住民税において、定額減税しきれない方に対して、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」を支給します。

・支給対象となる世帯

- ①令和6年6月3日時点で八丈町に住民登録（住民票）があり、令和6年度新たに住民税（均等割）が非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯
- ②令和6年1月1日時点で八丈町に居住しており、定額減税の対象で定額減税額が令和6年分推計所得税額（令和5年度分所得税額）または令和6年度分個人町民税・都民税所得割額を上回る（定額減税しきれない）方

・支給対象とならない世帯

令和5年3月から令和6年9月までに、7万円の給付金または10万円の給付金を受け取っている方は対象外です。

※令和6年度にもう一度支給される事はありません！！

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象となりません。

・給付額・支給方法

非課税・均等割 1世帯あたり10万円・口座振込

調整給付 定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げた額

（注）当該給付金は差押禁止等および非課税の対象となる給付金です。

・給付金の支給手続き

令和6年度住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯および定額減税しきれない方八丈町から対象と思われる世帯に対し、「お知らせ」、「確認書」を送付しています。

○「お知らせ」が届いた世帯 返送は不要です。

○「確認書」が届いた世帯 内容を確認のうえ、必要事項を記入し、期限までに提出してください。

（注）八丈町が対象要件を満たすかを事前に把握できない世帯（令和6年1月2日以降に八丈町に転入した世帯（一部の方が転入した世帯も含む）および基準日時点で令和6年度住民税未申告の方を含む世帯）には確認書は送付されません。対象要件を満たす場合、福祉健康課厚生係（電話2-5570）までご連絡ください。

◎支給予定日

11月下旬以降随時

※支給決定通知は送付しませんので、該当の支給日以降に通帳をご確認ください。

《振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください》

本給付金支給事務のため、八丈町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、手数料の振込を求めることは絶対にありません。

■制度に関する問い合わせ先■ 企画財政課財政係 電話 2-1120

交通安全ポスター、環境啓発ポスター

交通安全ポスター入選作品 ～小学生部門～



優秀 三根小学校5年



佳作 三根小学校5年



佳作 三原小学校6年

交通安全ポスター入選作品 ～中学生部門～



優秀 三原中学校2年



佳作 富士中学校3年



佳作 大賀郷中学校1年

環境啓発ポスター入選作品 ～小学生部門～



優秀 三原小学校6年



佳作 三根小学校5年



佳作 三原小学校6年

環境啓発ポスター入選作品 ～中学生部門～



優秀 大賀郷中学校2年



佳作 富士中学校2年



佳作 富士中学校1年

火災予防ポスター・標語入選作品

○火災予防ポスター入選作品



優秀 三原小学校 3年



佳作 三根小学校 4年



佳作 三根小学校 3年

○火災予防標語入選作品

優秀	火の用心	かぞくの幸せ	守るため	三根小学校 6年
佳作	考えよう	これでいいのか	火のしまつ	三根小学校 5年
佳作	あぶないよ	けしたはずと	きえたはず	大賀郷小学校 4年

原付免許試験のお知らせ

■問い合わせ■

八丈島警察署交通係 電話 2 - 0110

試験日：11月9日（土）

会場：八丈島警察署

受験を希望する（年齢 16 歳以上）方は試験日当日に申請してください。

試験は 12 月 7 日（土）実施予定の実技講習を受講できる方が対象です。

※雨天時は 12 月 8 日（日）予定です。

※実技講習の日付の指定、変更はできません。

第 1 回目	受付・適性検査	午前 9 時～9 時 30 分	学科試験	午前 10 時～10 時 30 分
第 2 回目	受付・適性検査	午後 1 時～1 時 30 分	学科試験	午後 2 時～2 時 30 分

必要なもの

- ①住民票 1 通（本籍地記載のもので発行してから 6 カ月以内のもの）
- ②証明写真 1 枚（縦 3 cm × 横 2.4 cm、無背景、前髪で目が隠れていないもの、撮影してから 6 カ月以内のもの）
- ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクトレンズ（片目 0.1、両目 0.5）
- ④過去に運転免許の取消処分を受けた方は取消処分者講習修了証（有効期間 1 年）
- ⑤学科試験受験料…1,500 円

※当日、住民票（本籍地記載）をお持ちでない方は受付できません。

※試験時間は 30 分です。50 点満点中 45 点以上で合格です。

※第 1 回目の試験で不合格の場合、希望者は第 2 回目も受験できます（再試験料 1,500 円）。

※学科試験合格者は、最後に免許証作成用の写真を撮ります。

町営住宅入居者募集 (令和6年度 第4回)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	富士見団地	1-302 (3階のお部屋)	3LDK 79.5㎡	H9	24,500～ 48,000	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
	桜平団地	B-202 (2階のお部屋)	2LDK 69.3㎡	H13	21,900～ 43,100		
		B-301 (3階のお部屋)	3DK 72.5㎡		22,900～ 45,000		
		C-203 (2階のお部屋)	3LDK 76.1㎡		24,100～ 41,000		
中道団地	B-106 (1階のお部屋)	3LDK 71.1㎡	H17	22,900～ 44,900	鉄筋コンクリート造 2階建		
大賀郷	八蔵団地	1-203 (2階のお部屋)	3DK 68.3㎡	H5	20,800～ 40,800	鉄筋コンクリート造 3階建	
		7-301 (3階のお部屋)	3DK 69.5㎡	H7	21,400～ 42,100		
		7-302 (3階のお部屋)	3DK 69.5㎡				
	寺山団地	8-302 (3階のお部屋)	3LDK 77.4㎡	H8	24,000～ 47,100		
		1-202 (2階のお部屋)	3LDK 74.8㎡				
		2-204 (2階のお部屋)	3LDK 74.8㎡				
末吉	末吉団地	3-301 (3階のお部屋)	3LDK 79.5㎡	H9	23,900～ 47,000		
		1-302 (3階のお部屋)	3LDK 82.9㎡	H10	25,300～ 49,800		
中之郷	中之郷団地	1-303 (3階のお部屋)	3LDK 82.9㎡			鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		1-201 (2階のお部屋)	3LDK 79.5㎡	24,800～ 48,800			
末吉	瀬戸団地	1-301 (3階のお部屋)			1LDK 55.0㎡	H12	17,100～ 33,600
		C-101 (1階のお部屋)					
	道ヶ沢住宅	1号	3LDK 74.5㎡	H15	20,500～ 40,200	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て世帯優先)
樫立	東六里住宅	2号	3LDK 75.3㎡	H15	20,700～ 40,700	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)

部屋の構造、住宅型別資格の詳細内容や応募、決定方法については管財係に問い合わせください。

●受付期間

11月1日(金)～11日(月)

※郵送の場合は受付期間内必着

●抽選会

日時：11月14日(木)午後1時～

場所：町役場1階 相談室3

● ※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明
● があります。多少、お時間をいただきますのであ
● らかじめご了承ください。

次ページへつづく

八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院 2-1188」に電話で連絡をするようにお願いします。

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付 時間 午前 8 時～11 時 11月5日(火)・6日(水)・18日(月)・19日(火) ※診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください
●整形外科	外科受診後予約	(外科以外の常設科受診時も予約可能)
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の午前 8 時 30 分～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科 ●循環器内科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月は 11/8(金) 開催予定です

※他院からの紹介状をお持ちの方もしくは、障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください

●町立八丈病院職員募集

- ◎募集職種…………… 看護師：若干名、薬剤師：1名、助産師：1名、診療放射線技師：1名
- ◎対象者…………… 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- ◎採用予定時期…………… 随時
- ◎選考方法・提出書類…………… 町ホームページ「職員募集」をご覧ください

■提出先 ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy !

〇〇。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつぶやきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにしていいただければ幸いです。

By 島民健康会議

今年の夏も暑かったですが、私は毎日バスタブに浸かるようにしていました。手足を伸ばして深呼吸。固まっている体をもんでみたり、揺らしてみたり。入浴剤を選ぶのも楽しみのひとつです。シャワーで済ましてしまう方も多いと思いますが、今夜はゆったりバスタイムを過ごしてみたいかでしょうか。

事務職 :M.O





八丈町公式Xキャラクター

■問い合わせ■
企画財政課企画係
電話 2-1120

XXXX 最近のポストから XXXX 毎月一件 紹介します



八丈富士からの景色
大好き！

役立つ情報をポストするから
フォローしてね!!
X@hachijomachi

11月の運行情報

編集時点での情報です

急な変更などありますのでご注意ください

ANA 電話 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:30	08:25
NH1893	12:15	13:10
NH1895	15:55	16:50

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:00	09:55
NH1894	13:45	14:40
NH1896	17:30	18:30



東海汽船 電話 03-5472-9999 電話 2-1211

東京発	八丈島着
22:30	08:55

八丈島発	東京着
09:40	19:50



東邦航空 電話 2-5222

運行状況は直接ご確認ください
ホームページ <http://tohoair-tal.jp/>



東京愛らんどシャトル
ホームページ

町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2 八丈町企画財政課企画係
電話 2-1120 FAX 2-4824 メール ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 11月

三根公民館 大賀郷公民館 榎立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 立町立病院 多目的ホール「おじゃれ」 町立図書館

日	月	火	水	木	金	土
掲載の予定などは全て編集段階のものであり、変更することがあります					1	2
3 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	4 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	5	6	7	8	9 おはなしひろば きこごん 図書 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
10 し尿収集運搬休業日	11 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	12 1歳6か月児健診 保福 9:00~10:15 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	13	14	15	16
17 し尿収集運搬休業日	18 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	19	20	21 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	22	23 し尿収集運搬休業日 図書館休館日
24 し尿収集運搬休業日	25 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	26	27 2歳児歯科健診 保福 9:15~10:30	28	29 図書館休館日	30

町役場開庁日
平日午前8時30分～
午後5時15分

温泉休業日

**町立病院
臨時診療日**
詳しくは30ページを
ご覧ください

温泉	定休日	※祝日の場合は営業
ふれあいの湯 (榎立)	11日、18日、25日	毎週月曜日
みはらしの湯 (末吉)	5日、12日、19日、26日	※ 毎週火曜日
やすらぎの湯 (中之郷)	7日、14日、21日、28日	毎週木曜日
洞輪沢温泉 (末吉)	4日、11日、18日、25日	毎週月曜日 (祝日の場合も定休)

※屋根修繕を予定しており、長期休業となる可能性があります。

11月 ごみ分別回収 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三根

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃・害 ※1	2 燃・害 ※1
3	4 金属	5 燃・害	6 資源	7 びん	8 燃・害	9 燃・害
10	11 金属	12 燃・害	13 資源	14 びん	15 燃・害 ※1	16 燃・害 ※1
17	18 金属	19 燃・害	20 資源	21 びん	22 燃・害	23 燃・害
24	25 金属	26 燃・害	27 資源	28 びん	29 燃・害 ※1	30 燃・害 ※1

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属 ※1	2 金属 ※1
3	4 燃・害	5 資源	6 資源	7 燃・害 びん	8 金属	9 燃・害
10	11 燃・害	12 資源	13 資源	14 燃・害 びん	15 金属 ※1	16 燃・害 ※1
17	18 燃・害	19 資源	20 資源	21 燃・害 びん	22 金属	23 燃・害
24	25 燃・害	26 資源	27 資源	28 燃・害 びん	29 金属 ※1	30 燃・害 ※1

榎立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属 ※1	2 金属 ※1
3	4 燃・害	5 燃・害	6 資源	7 燃・害 びん	8 金属	9 燃・害
10	11 燃・害	12 燃・害	13 資源	14 燃・害 びん	15 金属 ※1	16 燃・害 ※1
17	18 燃・害	19 燃・害	20 資源	21 燃・害 びん	22 金属	23 燃・害
24	25 燃・害	26 燃・害	27 資源	28 燃・害 びん	29 金属 ※1	30 燃・害 ※1

※1 第1・3・5土曜日は、クリーンセンターのごみ受付業務は休業します

八丈町役場 出張所／三根：2-0349 榎立：7-0003
中之郷：7-0002 末吉：8-1003

